

四半期報告書

(第108期第3四半期)

久光製薬株式会社

(E00944)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月14日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 服 部 英 法

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪府中央区南船場1丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第108期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間	第107期
会計期間	自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日
売上高 (百万円)	98,378	33,576	124,655
経常利益 (百万円)	26,100	10,023	32,476
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,099	6,530	19,120
純資産額 (百万円)	—	129,321	124,105
総資産額 (百万円)	—	203,938	167,642
1株当たり純資産額 (円)	—	1,468.09	1,391.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	183.67	74.53	215.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	63.0	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,846	—	22,382
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,310	—	△15,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,684	—	△5,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	28,518	33,356
従業員数 (名)	—	2,562	1,890

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	2,562 [388]
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	1,402 [256]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者27名を含んでいません。

2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	生産高(百万円)
医薬品及び関連製品事業	28,182
有線テレビ放送事業	—
その他の事業	52
合計	28,234

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 上記の金額の算定からは生産を行っていない有線テレビ放送事業2社（佐賀シティビジョン㈱、㈱CRCCメディア）及びその他の事業に属する㈱タイヨー、久光エージェンシー㈱は除外しています。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	販売高(百万円)
医薬品及び関連製品事業	32,851
有線テレビ放送事業	450
その他の事業	274
合計	33,576

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メディセオ・バルタック ホールディングス	7,221	21.5
アルフレッサホールディングス㈱	5,219	15.5
東邦ホールディングス㈱	3,385	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して362億9千5百万円増加し、2,039億3千8百万円となりました。これは、ノーベン社取得に伴う増加であり、その主なものは、のれん(228億7千1百万円増)などです。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比較して310億8千万円増加し、746億1千7百万円となりました。これは、短期借入金(139億5千7百万円増)、長期借入金(98億7百万円増)などによるものです。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して52億1千5百万円増加し、1,293億2千1百万円となりました。これは、利益剰余金(97億4千5百万円増)、自己株式(33億3千2百万円減)などによるものです。

(2) 経営成績の分析

なお、前年同四半期連結会計期間比は参考として掲記しているものであり、前年同四半期連結会計期間は独立監査人による四半期レビューを受けていません。

① 売上高

当第3四半期連結会計期間の売上高は、335億7千6百万円(前年同四半期連結会計期間比11.6%増)となりました。

国内における医療用医薬品事業については、前年同四半期連結会計期間比10.8%増と堅調に推移しました。重点商品のケトプロフェン含有経皮吸収パッチ剤「モーラステープ」シリーズが前年同四半期連結会計期間比12.7%増と引き続き業績を牽引しています。

一般用医薬品事業については、国内市場においては、依然として厳しい販売競争が続いていますが、主力商品の「サロンパス」「サロンシップ」「フェイタス」の3ブランドが堅調に推移し、前年同四半期連結会計期間比7.4%増となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、983億7千8百万円(前年同四半期連結累計期間比5.0%増)となりました。

② 営業利益

当第3四半期連結会計期間の営業利益は、94億1千8百万円(前年同四半期連結会計期間比15.7%増)となりました。営業活動強化のため、販売費及び一般管理費は133億3千6百万円(前年同四半期連結会計期間比10.4%増)となりましたが、売上高の増加によりこれを吸収し、増益となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の研究開発費は22億4千4百万円(前年同四半期連結会計期間比6.1%減)となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は250億1千万円(前年同四半期連結累計期間比0.3%減)、研究開発費は66億3千7百万円(前年同四半期連結累計期間比5.0%減)となりました。

③ 経常利益

当第3四半期連結会計期間の経常利益は、100億2千3百万円(前年同四半期連結会計期間比32.4%増)となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、261億円(前年同四半期連結累計期間比3.8%増)となりました。

④ 四半期純利益

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は、65億3千万円(前年同四半期連結会計期間比64.6%増)となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益は74.53円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は160億9千9百万円(前年同四半期連結累計期間比6.0%増)、1株当たり四半期純利益は183.67円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間の営業活動から得た資金は35億1千1百万円(同累計期間118億4千6百万円)となりました。これは主に、「税金等調整前四半期純利益」などによるものです。

投資活動に使用した資金は19億2千3百万円(同累計期間313億1千万円)となりました。これは主に、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」などによるものです。

財務活動から得た資金は55億2千2百万円(同累計期間146億8千4百万円)となりました。これは主に、「短期借入れによる収入」「配当金の支払額」などによるものです。

上記の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて69億6千6百万円増加し、285億1千8百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適當なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

2) 基本方針実現のための取組みの具体的内容

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1847年に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供により人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる外用貼付剤は、現在注目されている治療上の服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

1934年の「サロンパス」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ」、医療用医薬品の「モーラスパップ」、「モーラステープ」などの外用剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として外用抗真菌剤「ボレー」、女性ホルモンパッチ剤「エストラーナ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。

このようにお客様に求められる外用剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、(a)多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを外用剤とする研究開発力、(b)高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、(c)「サロンパス」、「サロンシップ」、「フェイタス」、「ブテナロック」、「モーラスパップ」、「モーラステープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、(d)研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非癌性で中等度から重度の腰痛及び変形性関節症における慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付製剤BTDSの、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持という目標と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成20年3月27日から平成20年5月22日開催の定時株主総会終結の時まででしたが、当該定時株主総会において株主の承認が得られましたので、当該有効期間を平成23年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長しています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

3) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記(2)①に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記(2)②のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は22億4千4百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66億3千7百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元株 式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月1日 ～平成21年11月30日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

(5) 【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,217	6.53
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,108	6.42
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,088	5.35
野村信託銀行(株)(退職給付信託(株)三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな信託銀行(株)再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,871	4.07
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	3,356	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行(株)再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行(株)再信託分・(株)りそな銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,000	2.10
(株)ティ・ケー・ワイ	久留米市篠山町1丁目12-3	1,834	1.93
計	—	39,296	41.29

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	14,651千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	5,088千株
野村信託銀行(株)	4,387千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、7,610千株(8.00%)です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,610,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 64,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,440,100	874,401	同上
単元未満株式	普通株式 49,495	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	874,401	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式43株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	7,610,500	—	7,610,500	8.00
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	41,800	64,800	0.07
計	—	7,633,500	41,800	7,675,300	8.07

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	3,120	3,130	3,210	3,140	3,340	3,710	3,640	3,500	3,180
最低(円)	2,770	2,680	2,710	2,860	2,950	3,240	3,410	3,090	2,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	業務本部・人事管掌	人事・信頼性保証・ 生産環境管掌	吉田 司	平成21年10月13日
常務取締役	生産環境・ 信頼性保証管掌	国際事業担当	上田 正弘	平成21年10月13日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,367	39,354
受取手形及び売掛金	40,115	39,415
有価証券	2,607	4,169
商品及び製品	6,399	6,067
仕掛品	563	330
原材料及び貯蔵品	4,158	2,783
その他	10,212	3,108
貸倒引当金	△215	△217
流動資産合計	90,210	95,009
固定資産		
有形固定資産	※1 44,576	※1 40,325
無形固定資産		
のれん	24,973	2,102
その他	5,875	2,738
無形固定資産合計	30,848	4,840
投資その他の資産		
投資有価証券	18,486	13,465
その他	19,958	14,155
貸倒引当金	△140	△154
投資その他の資産合計	38,303	27,466
固定資産合計	113,728	72,632
資産合計	203,938	167,642
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,650	13,062
短期借入金	15,004	1,047
未払法人税等	2,882	8,838
返品調整引当金	230	213
賞与引当金	248	844
その他	18,942	10,641
流動負債合計	49,960	34,646
固定負債		
長期借入金	10,689	881
退職給付引当金	4,675	4,554
役員退職慰労引当金	1,153	1,172
その他	8,138	2,281
固定負債合計	24,657	8,890
負債合計	74,617	43,536

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	129,395	119,650
自己株式	△15,904	△12,571
株主資本合計	130,361	123,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,152	△2,154
土地再評価差額金	3,188	3,188
為替換算調整勘定	△3,897	△1,596
評価・換算差額等合計	△1,861	△561
少数株主持分	821	719
純資産合計	129,321	124,105
負債純資産合計	203,938	167,642

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	98,378
売上原価	31,581
売上総利益	66,797
販売費及び一般管理費	※1 41,786
営業利益	25,010
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	183
受取ロイヤリティー	157
持分法による投資利益	660
その他	302
営業外収益合計	1,378
営業外費用	
支払利息	60
為替差損	161
売上債権売却損	23
その他	44
営業外費用合計	289
経常利益	26,100
特別利益	
国庫補助金	310
受取研究開発負担金	710
その他	296
特別利益合計	1,316
特別損失	
固定資産圧縮損	294
その他	74
特別損失合計	368
税金等調整前四半期純利益	27,048
法人税等	10,868
少数株主利益	80
四半期純利益	16,099

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	33,576
売上原価	10,821
売上総利益	22,754
販売費及び一般管理費	※1 13,336
営業利益	9,418
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	26
受取ロイヤリティー	45
持分法による投資利益	611
その他	73
営業外収益合計	762
営業外費用	
支払利息	42
為替差損	85
売上債権売却損	7
その他	21
営業外費用合計	157
経常利益	10,023
特別利益	
受取研究開発負担金	710
開発権譲渡益	225
その他	46
特別利益合計	982
特別損失	
固定資産処分損	9
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	10,996
法人税等	4,431
少数株主利益	33
四半期純利益	6,530

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	27,048
減価償却費	3,524
のれん償却額	1,599
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16
受取利息及び受取配当金	△259
支払利息	60
持分法による投資損益 (△は益)	△660
売上債権の増減額 (△は増加)	768
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,101
その他	△3,370
小計	27,254
利息及び配当金の受取額	1,648
利息の支払額	△60
法人税等の支払額	△16,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,531
有価証券の取得による支出	△3,002
有価証券の売却及び償還による収入	6,330
投資有価証券の取得による支出	△1,882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△33,307
その他	6,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,000
短期借入金の返済による支出	△10
長期借入れによる収入	15,000
長期借入金の返済による支出	△210
少数株主への配当金の支払額	△37
自己株式の取得による支出	△3,331
配当金の支払額	△5,700
その他	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,838
現金及び現金同等物の期首残高	33,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,518

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

第2四半期連結会計期間において、ノーベンファーマシューティカルズの株式を取得したことに伴い、ノーベンファーマシューティカルズ及びその連結子会社を連結の範囲に加えています。また、新規設立に伴い、ヒサミツユーエスを連結の範囲に加えています。

以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より7社増加し、17社となっています。

2 持分法の適用に関する事項の変更

第2四半期連結会計期間において、ノーベンファーマシューティカルズの株式を取得したことに伴い、新たに1社を持分法適用の範囲に加えています。

以上の結果、持分法適用の関連会社の数は前連結会計年度末より1社増加し、2社となっています。

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

従来、主として原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

また、従来当社の原材料及び貯蔵品については、先入先出法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法に変更しました。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新しい原価計算システムの導入を契機に、製造費用計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き従来通りの賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しています。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっています。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
3	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められない場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
	税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
	(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の見直しを行っています。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 49,163百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,914百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費 販売促進費 研究開発費	7,449百万円 9,304百万円 6,637百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費 販売促進費 研究開発費	1,824百万円 2,853百万円 2,244百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	26,367百万円
有価証券勘定	2,607百万円
計	28,974百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△456百万円
現金及び現金同等物	28,518百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,636,311

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,793	31.5	平成21年2月28日	平成21年5月27日	利益剰余金
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	2,981	34.0	平成21年8月31日	平成21年11月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成21年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式(1,000,000株)を取得することを決議し、1,000,000株の自己株式を取得しました。それに伴い自己株式が29億2百万円増加しています。

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式(1,000,000株)を取得することを決議し、平成21年11月30日現在で143,300株の自己株式を取得しました。それに伴い自己株式が4億2千7百万円増加しています。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が159億4百万円となっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質等の類似性を考慮し、「医薬品及び関連製品事業」、「有線テレビ放送事業」及びこれらに属さない「その他の事業」に分類しています。全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「医薬品及び関連製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本国の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	15,241	13,321	△1,920
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	15,241	13,321	△1,920

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1,468.09円	1,391.49円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	183.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	16,099
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,656

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	74.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,530
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,624

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

1. 当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下のように決議しました。

(1) 取得理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項

①取得株式の種類	普通株式
②取得株式数	1,000,000株(上限)
③取得価額	35億円(上限)
④取得期間	平成21年11月19日から平成21年12月25日
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付(信託方式)

2. 上記1に基づく平成21年11月19日から平成21年11月30日までの自己株式の取得状況

(1) 取得株式数	143,300株
(2) 取得価額	4億2千7百万円

3. 上記1に基づく平成21年12月1日から平成21年12月25日までの自己株式の取得状況

(1) 取得株式数	856,700株
(2) 取得価額	26億1千5百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関して次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	2,981百万円
1株当たりの金額	34円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年11月2日

(注)平成21年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対して、支払いを行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村弘巳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武久善栄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根玄生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月14日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中富博隆は、当社の第108期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

